

愛媛県政課題に関する県民の意識調査結果について

1 調査目的

平成 25 年 7 月 1 日、愛媛県自転車安全利用促進条例が施行され、基本理念である「シェア・ザ・ロード」の精神の普及・浸透と自転車ヘルメットの着用促進を図っている。

また、条例を一部改正し、令和 2 年 4 月 1 日から自転車保険等への加入義務化となったことから、県民への浸透状況を把握するための参考として調査。

2 調査方法

インターネットを利用したアンケート調査

3 調査期間

令和 5 年 11 月 15 日（水）～同年 11 月 23 日（木）

4 回答者数

400 人（18～79歳の県内在住者）

5 概要

《ヘルメットの着用状況》※回答者・自転車利用者223人

- ・着用する（毎回、概ね、半分程度、時々） 76人（34.1%） 前年比+14.3%^{※1}
- ・着用しない 147人（65.9%）

《どのようなきっかけがあれば着用するか》※回答者・ヘルメット未着用者147人

- ・法律等で定められた場合（罰則あり） 87人（59.2%）
- ・ヘルメット購入費用の補助がある場合 25人（17.0%）

《自転車損害保険等》※回答者・自転車利用者223人

- ・自転車損害保険等の加入者 125人（56.0%） 前年比+1.2%^{※1}
- 未加入者 72人（32.3%） 前年比-0.8%^{※1}
- ・入っているかどうか不明 26人（11.7%） 前年比-0.4%^{※1}
- （
 - ・保険等の加入義務化に関係なく加入している 89人（39.9%）
 - ・保険等の加入義務化をきっかけに加入した 36人（16.1%））
- ・未加入の理由最多は“保険加入の必要性を感じない” 17人（23.6%）

《シェア・ザ・ロード等の認知状況》※回答者400人

- ・「シェア・ザ・ロード」いつも思いやりを持って運転している 113人（50.7%）
- 「シェア・ザ・ロード」という言葉を知っている 17人（7.6%） 前年比-0.2%^{※1}
- ・「思いやり 1.5m運動」安全な間隔を保つか、徐行している 273人（68.3%）
- 「思いやり 1.5m」という言葉を知っている 52人（13.0%） 前年比+2.5%^{※1}
- ・「走ろう！車道運動」車道左側走行が原則を知っている 288人（72.0%）
- 「走ろう！車道運動」という言葉を知っている 13人（3.3%） 前年比-1.0%^{※1}

※ルール・マナーを遵守しているとの回答は過半数を超えているものの、シェア・ザ・ロードや各運動の認知度は低い。